

原料費調整制度に基づく平成 22 年 2 月検針分のガス料金について

東日本ガス株式会社
平成 21 年 12 月 28 日

東日本ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成 22 年 2 月検針分の単位料金を、平成 22 年 1 月検針分に比べ我孫子・取手地区 $1\text{m}^3(45\text{MJ})$ につき 1.68 円(消費税込)上方に、栄地区 $1\text{m}^3(62.8\text{MJ})$ につき 3.8 円(消費税込)上方に調整させていただきます。

この度の平成 22 年 2 月検針分の単位料金は、平成 21 年 9～11 月平均原料価格が反映され、平成 22 年 1 月検針分の単位料金に反映される平均原料価格に比べ我孫子・取手地区 4.7%、栄地区で 5.3%上がりました。

これにより標準家庭（取手・我孫子 = $35\text{m}^3/\text{月}$ 、栄 = $25\text{m}^3/\text{月}$ ）ご利用のお客様ガス料金は、取手・我孫子地区 6,438 円となり前月比 58 円上がり、栄地区 5,825 円となり前月比 95 円上がります。